

① 新事業開拓事業者投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		・	・	法人名	()	
投資事業有限責任組合の名称		1	当期積立額		4	円
特定新事業開拓投資事業計画の認定を受けた日	2	平・	積立限度額の計算	適用事業年度終了の時に 有する新事業開拓事業者の 株式の帳簿価額の合計額	5	
				積立限度額 (5) × $\frac{50 \text{又は} 80}{100}$	6	
認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間	3	平・ 平・	積立限度超過額 (4) - (6)		7	

法 0301-1202

別表十二(三) 平二十九・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十二（二）の記載の仕方

1 この明細書は、青色申告法人が措置法第55条の2《新事業開拓事業者投資損失準備金》の規定の適用を受ける場合又は連結法人が同法第68条の43の2《新事業開拓事業者投資損失準備金》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人

ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。

2 「積立限度額 $(5) \times \frac{50 \text{又は} 80}{100}$ 6」は、「特定新事業開拓投資事業計画の認定を受けた日2」に記載された日が平成29年3月31日以前である場合には「50又は」を消し、その他の場合には「又は80」を消します。